

## 雇用失業統計研究会（第7回）議事概要

1 日 時 平成28年6月24日（金）14:00～16:00

2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者（構成員） 玄田 有史 東京大学教授〔座長〕  
 太田 聰一 慶應義塾大学教授  
 神林 龍 一橋大学教授  
 黒田 祥子 早稲田大学教授  
 篠崎 武久 早稲田大学教授  
 原 ひろみ 日本女子大学准教授  
 蒔苗 浩二 厚生労働省職業安定局雇用政策課長  
 松尾 尚之 東京都総務局統計部社会統計課長

（ワ） 石原 典明 厚生労働省政策統括官付参事官（雇用・賃金福祉統計担当）  
 （統計局） 千野統計調査部長，北原調査企画課長，  
 江刺労働力人口統計室長，長藤調査官，小泉課長補佐，吉田（利）課長補佐，  
 長尾課長補佐，吉田（浩）課長補佐，永井課長補佐，山口専門官 他

4 議 題 （1）ILO決議に係る検討状況について  
 （2）平成29年就業構造基本調査の調査計画について  
 （3）その他

## 5 議事の概要

## （1）ILO決議に係る検討状況について

- ・ 事務局案として提示された「追加就労希望者」や「拡張求職者」などの名称については、冗長なものとはせず簡潔に、なおかつ名称から意味が正確に伝わるようなものにするべきである。また、公表する際はQAを用意するなど利用者へ配慮した方がよい。
- ・ 時間関連不完全就業者の閾値を35時間未満とすることについて、就業時間の分布を確認してQAを用意するなど、利用者へ説明するべきである。
- ・ 結果を待つ行為については、大学の公募をイメージすると数か月待たされることはよくある話であり、従来どおり求職活動とすることに違和感はない。
- ・ 新定義の失業率の公表に当たっては、報道機関を含め結果利用者等への丁寧な説明を行うべき。月次で従来の完全失業率を公表し、新指標を四半期の詳細集計で公表することは適切と考える。

（ILO決議に係る事務局案については概ね了解され、次回の研究会において、事務局からILO決議対応をまとめた資料や調査票案について提示することとなった。）

## （2）平成29年就業構造基本調査の調査計画について

- ・ 「F1」（子の育児）と「F2」（家族の介護）の選択肢区分について、「月に3日以内」の次に「週に1日」と頻度の低い順に並べてあるが、月に何日と週に何日が混在すると分

かりにくいので「月に3日以内」を「週に半日程度」とするなどして週単位にそろえた方がよいのではないか。

- ・ 「介護をしている」の定義については、介護保険法の導入によって中身が変わってきており、介護する者にとっては純粋な介護だけではなく、ホームヘルパーやケアマネジャーとの打合せや、医者からの呼び出しなどにもかなり時間が割かれているとの話を聞いている。時代に合わせた定義について検討をお願いしたい。
- ・ 「F1」は未就学児を対象としていることを明確化する観点から、Fの見出しを「未就学児の育児と家族の介護の状況について」としてはどうか。

(平成29年就業基本調査の調査事項については概ね了解され、次回研究会において、事務局から調査方法を含めた調査計画案を提示することとなった。)

### (3) その他

(従業上の地位別結果の推計に関する検討結果の最終報告書について事務局から報告を行い、本資料については、研究会の成果として統計局ホームページに掲載することとなった。)

#### 【次回の研究会について】

- ・ 次回（第8回）は8月頃に開催する。

(以 上)